



平成29年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成29年11月22日（水）開会

平成29年11月22日（水）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

◆◆◆◆目次◆◆◆◆

第1号（11月22日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後2時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 諸般の報告	4
日程第5 議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し 同意を求めることについて	5
野志広域連合長の提案説明	5
表決	5
日程第6 認定第1号 平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別 会計決算の認定について	6
藤本事務局長の提案説明	6
石田監査委員の決算審査結果報告	8
表決	8
日程第7 議案第9号・10号（2件一括上程）	8
藤本事務局長の提案説明	8
表決	9
閉議	9
野志広域連合長の閉会挨拶	9
閉会（午後2時57分）	10

平成29年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第7号

平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成29年11月15日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成29年11月22日（水）午後2時30分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目6番地2
愛媛県水産会館 6階大会議室

平成29年11月22日（水曜日）

議事日程 第1号

11月22日（水曜日）午後2時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第6

認定第1号 平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第7

議案第9号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第8号

日程第6

認定第1号

日程第7

議案第9号

議案第10号

出席議員 (17名)

1番	西 泉	彰 雄	3番	栗 原	久 子
4番	原	俊 司	6番	渡 辺	文 喜
9番	加 藤	喜三男	10番	山 本	健十郎
12番	武 田	功	13番	清 水	裕
14番	武 智	邦 典	15番	山 本	照 男
17番	加 藤	章	18番	宮 脇	馨
19番	河 野	忠 康	20番	岡 本	靖
21番	佐 川	秀 紀	22番	稲 本	隆 壽
25番	兵 頭	誠 亀			

欠席議員 (9名)

2番	梅 岡	伸一郎	5番	越 智	博
7番	岡 原	文 彰	8番	橋 本	顯 治
11番	武 田	仁 志	16番	管 家	一 夫
23番	山 本	吉 昭	24番	加 藤	康 幸
26番	清 水	雅 文			

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	高 門 清 彦
監 査 委 員	石 田 慎 二	会 計 管 理 者	片 本 悦 央
事 務 局 長	藤 本 則 彦	事務局次長兼総務課長	芳 之 内 淳

事業課長 志賀仁士

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 横山倫代
医療給付係長 近藤幸治

資格管理係長 山下裕之

◆◆◆ 午後2時30分開会 ◆◆◆

○栗原議長 ただいまから、平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○栗原議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

先般、厚生労働省による平成30年度予算の概算要求がなされました。

このうち、後期高齢者医療制度関連の要求額は、今年度比2.2%増となる5兆3,636億円となっております。その特徴は、医療費を抑制するための方策として高齢者の特性に応じた低栄養・重症化予防対策を全国展開する方針を打ち出すなど、事業費補助金が大幅な増額要求となっていることでございます。

当広域連合でも、医療費の抑制は喫緊の課題の一つであり、国の動向を見据えた保健事業などの施策を積極的に推進し、増加する医療費の適正化につなげてまいりたいと考えています。

そのようななか、監査委員の選任同意、平成28年度一般会計・後期高齢者医療特別会計決算の認定、及び、平成29年度一般会計・後期高齢者医療特別会計補正予算案について、提出をさせていただいております。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。今議会の招集挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○栗原議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る10月4日に八幡浜市議会におきまして、橋本顯治議員が、10月11日に大洲市議会におきまして、清水裕議員が、再選出されておりますので、御報告いたします。

また、10月31日に宇和島市議会におきまして、岡原文彰議員が、新たに選出されておりますので、御報告いたします。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○栗原議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○栗原議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、9番加藤喜三男議員、10番山本健十郎議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 8 号 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第5、議案第8号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、清水裕議員の退席を求めます。

[清水議員 退席]

○栗原議長 これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議案第8号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員選出の監査委員の選任について議会の同意を求めるものです。

監査委員のうち、清水裕氏は、平成29年9月12日をもって任期が満了いたしましたので、その後任者として、重ねて同氏を選任いたしたく提案いたします。

同氏の略歴を申し上げますと、昭和52年4月に旧建設省に入省し、愛媛県土木部長などを歴任され、平成21年2月に退官後、同年9月に大洲市長に就任され、現在3期目を務められております。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、監査委員として適任と存じますので、よろしく御同意のほど、お願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第8号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

清水裕議員の入場を許可します。

[清水議員 入場]

○栗原議長 ただいま監査委員の選任に関し同意を与えました、清水裕議員から御挨拶があります。

[清水議員 登壇]

○清水議員 御紹介いただきました、清水でございます。

ただいま、監査委員の選任につき同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

全身全霊を込めて職務を全うさせていただきたいと存じますので、議員の皆様並びに理事者の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、監査委員就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○栗原議長 次に、**日程第6、認定第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 認定第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について、御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

歳入につきまして、3ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は、1億8,827万4,536円となっております。

次に、4ページと5ページをお開きください。

歳出につきまして、5ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は、1億8,087万38円で、歳入歳出差引残額は、4ページ表の下に記載しておりますとおり、740万4,498円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について、御説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入につきまして、9ページ一番下の欄、歳入合計の収入済額は、2,089億4,861万5,662円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。

歳出につきまして、11ページ一番下の欄、歳出合計の支出済額は、2,001億8,985万6,975円でございます。

歳入歳出差引残額は、10ページ表の下に記載しておりますとおり、87億5,875万8,687円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、14ページと15ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」の収入済額は、1億7,944万5,31

1円で、人口割等に応じて各市・町から納付のあった事務費負担金でございます。

次に、16ページと17ページをお開きください。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

2款「総務費」の支出済額は、1億8,050万5,760円で、その主なものは、1枚めくっていただき、18ページでございます、1項「総務管理費」1目「一般管理費」19節「負担金、補助及び交付金」1億6,970万6千円で、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などがございます。

次に、22ページと23ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

まず、1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、327億1,224万1,721円で、その主なものは、各市・町が徴収した保険料等からなる、1目「保険料等負担金」163億2,983万3,966円、及び、療養給付費等に係る市町の定率負担金である2目「療養給付費市町負担金」161億5,523万9,537円などがございます。

次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、713億8,026万8,186円で、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」501億3,648万1,604円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」190億4,820万8千円でございます。

次に、24ページと25ページをお開きください。

3款「県支出金」の収入済額は、164億4,180万8,657円で、その主なものは、1枚めくっていただきまして、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」156億2,070万431円でございます。

次に、4款「支払基金交付金」の収入済額は、798億5,031万8千円で、これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。

また、6款「繰越金」の収入済額81億5,178万8,136円は、前年度から繰越されたものでございます。

次に、30ページと31ページをお開きください。歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、1款「総務費」の支出済額は、2億5,691万7,199円で、これは、事務的な経費でございます。

その主なものであります、1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」8,580万4,246円は、医療費通知等に係る郵送料などがございます。

次に、32ページと33ページをお開きください。

2款「保険給付費」の支出済額は、1,947億4,315万2,532円で、その主なものであります1項「療養諸費」、1目「療養給付費」1,840億8,109万6,924円は、診療報酬などの、医療機関等に支出したものでございます。

次に、34ページと35ページをお開きください。

5款「保健事業費」の支出済額は、2億1,624万9,471円で、被保険者の健康診査に要した費用などについて、支出したものでございます。

次に、36ページと37ページをお開きください。

7款「諸支出金」の支出済額は、48億4,078万1,595円で、平成27年度の療養給付費等の精算に伴う、国や市町等への償還金などがございます。

以上が平成28年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、平成28年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。石田監査委員。

[石田監査委員 登壇]

○石田監査委員 それでは、監査の御報告を申し上げます。

平成29年7月19日付けで広域連合長から審査に付されました「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」につきまして、成29年8月23日まで慎重に審査いたしまして、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、また、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行につきましても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○栗原議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第9号・10号 ◆◆◆

○栗原議長 次に**日程第7、議案第9号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。藤本事務局長。

[藤本事務局長 登壇]

○藤本事務局長 まず、議案第9号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております補正予算説明書の2ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、平成28年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」を640万4千円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、2款1項1目「繰越金」を640万4千円増額補正するものでございます。

続きまして、議案第10号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

説明書の4ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、一般会計と同様に、平成28年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置を行うものでございます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を3,520万7千円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額し、その同額を前年度からの繰越金で措置するため、7款1項1目「繰越金」を3,520万7千円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○栗原議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第9号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「平成29年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○栗原議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○栗原議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○栗原議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、今後も、国の動向を注視するとともに、安定した持続可能な運営に努

めてまいりたいと考えております。議員の皆様方には、一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠に、ありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○栗原議長 これをもちまして、平成29年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 栗原人子

議員 加藤喜三男

議員 山本健十郎

